

## 第2回「情報通信技術を活用した公共交通活性化に関する調査」検討委員会議事概要

【日 時】平成26年1月23日（木）13：30～16：00

【場 所】中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

【議 題】公共交通活性化に関するニーズ等のヒアリング結果及び今後取り組むべき課題 等

石田座長の進行のもと議事が進められ、資料の説明等の後、意見交換が行われた。なお、今回は、轟委員から「公共交通維持活性化のための情報インフラ整備」、小向委員から「現代社会における情報活用とプライバシー」、西鉄情報システム(株)から「交通ビッグデータの次世代戦略」（九州における運行情報等の提供システムの事例、移動体データ銀行の構想等）についてプレゼンテーションが行われ、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

- 複数の主体のデータを集めると、データの形式やデータの定義が異なり、統合して利用することが難しくなることが課題になる。
- 九州のバス事業者では、データの共有手段として、標準的なデータ形式を各バス会社に示し、データ形式を共通化して時刻表情報を提供している。
- データを関係者で共有できる姿を議論すべき。時間はかかるが、システムのリプレース時に合わせてデータ形式を標準化する等、標準化に向けて取り組むことが重要である。
- 大きな路線再編を行う際には、国勢調査等の既存の統計データにより、将来どうなるかを予測することが重要になる。一方で、国勢調査は5年に1回に限られるため、その間を補完するのにリアルタイムに得られる日々のデータの活用が想定される。リアルタイムデータは、事故防止やバスの挙動把握にも活用できる。
- 地方バスは、高齢者や学生が主な利用者。高齢者から意見を聞くには、スマートフォンは使いづらい。特設Webページを設けてアンケート調査を行う等、パソコンを中心とした情報収集ツール等を活用するなど、工夫が必要である。
- 高齢者に情報提供するには、カルチャースクールや市報の活用等、沿線の自治体との協力体制の構築が重要。また、公共交通事業者としては、外国人観光客の移動目的や興味・関心事項についても知りたい。
- 交通サービス向上のためには個人を特定する必要はないのだが、地方部ではデータ数が少ないため、人の位置情報を細かく分析すると特定できてしまうケースも考えられる。
- 現行の個人情報保護法では、位置情報は個人情報とは明確には位置づけられていないが、諸外国ではセンシティブデータとされるなど特別な保護が求められており、データの取扱いには十分な配慮が必要である。
- 個人情報・プライバシー保護に係る今後の検討の方向性は、以下と考える。
  - ① 個人に関する情報の取扱いに係る検討においては、「特定」（個人が特定できるかどうか）、「識別」（個人は特定できなくても、誰であるかを識別できるかどうか）、「匿名」（データを無名化あるいは仮名化する）、「統計」（集計するなど統計処理を行う）が論点となる。
  - ② プライバシー保護の観点から、個人は特定できないが、一人一人を識別できる情報をどうするかが課

題となっている。個人情報の適正な取扱いと保護は検討しなければならない課題ではあるが、まずは、現状において公共交通活性化に役立つ可能性がある情報をしっかり整理することが重要である。

- ③ 個人情報の目的外利用や第三者提供は、事後的に同意を取ることが難しいため、事前にデータの利用目的と利用範囲を明確にしておくことが重要である。なお、公共目的で自治体が利用する場合、利用目的を事前に通知・公表するなどにより、かなり広い範囲で利用できると想定されるが、これを営利目的に利用する場合、第三者に情報提供するならば目的が変更となり同意を取る必要が生じるので、公共目的と営利目的を分けて考えるべき。
- ④ 課題解決のためとか、イノベーションの創出のために未知の可能性を追求するなど、ビッグデータの活用方針を明確化することが重要である。未知の可能性を追求する際には、いままで見ていなかった個人の行動が見えてくるなど、プライバシーが問題となる事例も国内及び海外ではみられ、実際には利活用できなくなる場合もあることに注意が必要である。
- ⑤ どのような形でのビッグデータ活用が可能かを、情報の取得から利用、保存（管理）、提供、開示のそれぞれの段階で、利用目的や方針と照らし合わせて検討していくべき。

今回は、今年度調査の取りまとめ、来年度の事業計画の検討、潜在的ニーズ等を把握・分析し、統計情報等と組み合わせて、公共交通利便性向上及び観光振興に活用していく手法等について、議論を行うこととした。

**【次回検討委員会日程】**

平成26年3月に開催予定

( 以 上 )

**【問い合わせ先】**

国土交通省総合政策局情報政策課 石川 (28-201)

小川 (28-211)

溝江 (28-212)

TEL:03-5253-8111、直通：03-5253-8334、FAX：03-5253-1564